

平成 29 年 4 月 18 日

一般社団法人次世代自動車振興センター

平成 29 年度クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（CEV 補助金）に関する
お知らせ

平素より大変お世話になっております。

さて、平成 29 年度に入り、当センターでは、今年度の CEV 補助金事業の準備を開始いたしました。

取り急ぎ、現時点における事業の概要等について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 補助金交付額の算定方法

○補助対象車両に対する補助金交付額の算定方法は、別紙の通りとなります。

※具体的な補助対象車両とその補助金交付額は、今後、メーカー等から、補助対象車両に関する申請をいただき、それに基づき審査を経て決定いたします。

2. 補助金交付申請の受付開始時期

○5 月下旬頃を予定しています。

※詳細は別途ご案内いたします。

※申請書の様式も新しくなりますので、平成 28 年度の申請書は使用できません。

(注) 平成 29 年度 CEV 補助金事業の事業名は以下の通りとなりますのでご注意ください。

「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」

(参考) 平成 28 年度事業名 「クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金」

以上

平成 29 年度 CEV 補助金事業における補助金交付額算定方法

○各補助対象車両の補助金交付額は、下記方法による算定結果から千円未満を切り捨てた千円単位の金額。
但し、補助金交付額の算出結果が 15 千円未満となる車両は補助金交付対象外。

網掛け…平成 29 年度において変更される箇所

車両区分	項目	平成 29 年度	(参考)平成 28 年度
①電気自動車	補助金交付額	一充電走行距離(km) × 一充電走行距離当たりの補助単価(1千円/km) (注1)	蓄電池容量(kWh) × 補助単価(11千円)
	上限額	400千円	600千円
②プラグインハイブリッド自動車	補助金交付額	200千円 (但し EV 走行換算距離(JC08 モード)が [※] 30km 以上の車両に限る)	蓄電池容量(kWh) × 補助単価(11千円)
	上限額	200千円	600千円
③燃料電池自動車	補助金交付額	(車両本体価格－基礎額) × 補助率(2/3) (注2)	(車両本体価格－基礎額) × 補助率(2/3)
	上限額	上限なし	上限なし
④クリーンディーゼル自動車	補助金交付額	(車両本体価格－基礎額－調整額(200千円)) × 補助率(1/8) (注3)	(車両本体価格－基礎額－調整額(200千円)) × 補助率(1/4)
	上限額	150千円	150千円
⑤原動機付自転車	補助金交付額	(車両本体価格－基礎額) × 補助率(1/4)	(車両本体価格－基礎額) × 補助率(1/4)
	上限額	60千円	60千円

(注1)一充電走行距離は、原則、JC08 モード値。ただし JC08 モード値の認定を受けていない車両は NEDC 試験値とする。

(注2)基礎額とは、当該クリーンエネルギー自動車と同種・同格の一般のガソリン内燃機関自動車(ベース車両)の本体価格の価格差。但し、クリーンエネルギー自動車として必要な仕様以外の通常の装備が同一になるよう調整した上での価格差。

(注3)調整額とは、一定年数分の燃料代等のランニングコスト削減想定額